



平成26年11月28日

各位

会社名 株式会社 クレスコ  
 代表者名 代表取締役社長 根元 浩幸  
 (コード番号:4674 東証一部)  
 問合せ先 取締役財務経理部長 杉山 和男  
 (TEL 03-5769-8011)

**第三者割当による新株予約権（行使価額修正選択権付）  
 （行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の発行と  
 新株予約権割当価額の払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において決議いたしました、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による第1回ないし第3回新株予約権（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2014モデル」）の発行に関して、この度、平成26年11月28日に、第1回～第3回新株予約権に係る発行価額の総額（1,200,000円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成26年11月12日付けプレスリリース「自己株式を活用した第三者割当による第1回～第3回新株予約権の発行および新株予約権買取契約（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2014モデル」）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

**【ご参考】**

**※行使許可条項付ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2014モデル」**

この手法は、当社が自己株式の処分に際して希望する目標株価（ターゲット価格）を3パターン定め、これを行使価額として設定した新株予約権です（下表のとおり）。これは、将来の株価上昇を見越し、3パターンの行使価額によって、段階的に自己株式を処分（ターゲット・イシュー）できることを期待して設定したものです。またドイツ銀行ロンドン支店の権利行使に関しては、当社の行使許可なくして行使できない仕組みになっております。行使許可条項については、一定株数および一定期間の制約を定めており、ドイツ銀行ロンドン支店はこの行使許可の制約の中で権利行使することになります。行使許可については、当社の資金需要および市場環境等を見極めながら判断致します。なお、当社は、行使許可を行った場合、その都度プレスリリースを行います。行使価額は原則としてターゲット価格に固定されますが、以下の場合を想定し、当社は本新株予約権に関して、行使価額修正に関する選択権を保有しております。

- (1) 行使期間中に株価が固定行使価額を大幅に上回って上昇した場合、行使価額の修正により新株予約権の行使による資金調達額の増加が見込めるため。
- (2) 緊急の資金需要が発生した場合、行使価額を時価に合わせることで行使の蓋然性を高め、資金調達を促進する必要が生じるため。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行数	500,000 個	500,000 個	500,000 個
発行価額の総額	575,000 円	350,000 円	275,000 円
発行価額	1.15 円	0.70 円	0.55 円
行使価額	1,600 円	1,800 円	2,000 円
「行使価額の修正」の項目	有	有	有
行使請求期間	3年間	3年間	3年間
行使許可条項	有	有	有